

## 廃油（ビルジ等）収集運搬処理（単契）仕様書

### 1 概要

本仕様書は舞鶴港内巡視船内で発生する廃油（ビルジ等）等収集・運搬・処理について定めたものである。

### 2 品目・規格・数量

品目・規格	単位	予定期量	備考
廃油（ビルジ等）	ℓ	35,000	

### 3 履行期限

令和6年3月29日

### 4 履行場所

舞鶴港第3ふ頭に係留中の巡視船

### 5 内容

- (1) 収集・運搬については、府知事の許可を受けた産業廃棄物収集・運搬業者であること。  
また、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律により沖縄総合事務局に許可を受けた廃油処理業者であること。
- (2) 舞鶴港第3ふ頭に係留中の巡視船内のビルジタンク等から廃油（ビルジ等）を収集・運搬・処理すること。
- (3) 収集に必要なホースやポンプ等は請負業者により準備すること。
- (4) 請負業者は、契約の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。
- (5) 請負業者はビルジ等の収集・運搬・処理について、責任を持って取扱、故意または過失により流出や汚損及び船体に損傷等を与えた場合は、原状に回復すること。

### 6 その他

- (1) 上記2の数量は予定期量であり、増減が生じても意義を申し立てないこと。
- (2) 請負業者は処分後、マニフェスト及び業務完了報告を提出すること。
- (3) 本仕様書に記載のないものや仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議のうえ、実施すること。
- (4) 本契約は、検査職員の検査合格をもって履行完了とする。
- (5) 代金の支払いは履行完了後、請負業者の請求によって行なう。
- (6) 詳細については、海上保安学校入札・見積者心得書によること。